

株主各位

名古屋市中区古渡町9番27号

株式会社 **ナデックス**

代表取締役社長 太田善教

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年7月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年7月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区古渡町9番27号
当社本社会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1 第65期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第65期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第7号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ホームページ (<http://www.nadex.co.jp/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。

(添付書類)

# 事 業 報 告

(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減があったものの、設備投資の増加や雇用環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましても、米国を中心に緩やかな回復基調で推移しておりますが、中国など新興国の減速懸念や地政学的リスクなどにより、先行き不透明な状況であります。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、消費税率引上げに伴う反動減があったものの、順調な北米販売などを背景に業績は堅調に推移しております。

このような経済環境のもとで当社グループは、得意先の海外生産シフトに対応するべく、メーカー機能、トータルソリューション提案力の強化に努め、グローバルでの均一で高品質な製品・サービスを提供するための体制構築に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は314億9百万円と前連結会計年度に比べ84億4千5百万円(36.7%)の増収となり、営業利益は21億3千9百万円と前連結会計年度に比べ13億5千7百万円(173.5%)、経常利益は為替差益9千万円および補助金収入9千万円の計上などにより、23億9千2百万円と前連結会計年度に比べ14億3千1百万円(148.8%)、当期純利益は13億9千3百万円と前連結会計年度に比べ6億7千4百万円(93.8%)のそれぞれ増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結会計期間において、WELTRONIC/TECHNITRON, INC.(現 NADEX OF AMERICA CORP.)の株式を追加取得したことに伴い、同四半期より報告セグメントに「米国」を追加しておりますが、平成25年12月31日をみなし取得日としたため、前連結会計年度の連結損益計算書につきましては、同社の第4四半期連結会計期間の3ヶ月のみが連結されております。

(日本)

日本につきましては、自動車関連企業の国内向け設備投資が順調に推移し、電子制御機器の販売も増加したことなどにより、売上高は233億8千1百万円と前連結会計年度に比べ27億9千6百万円(13.5%)の増収となり、営業利益は5億5千万円と前連結会計年度に比べ1億2千万円(27.9%)の増益となりました。

(米国)

米国につきましては、自動車関連企業を中心に自社製品の販売を行ったことにより、売上高は52億4千万円と前連結会計年度に比べ45億1千1百万円(619.1%)の増収となり、営業利益は11億8千7百万円と前連結会計年度に比べ11億1千4百万円(一%)の増益となりました。

(中国)

中国につきましては、工作機械関連企業向けの電子制御機器の販売が順調に推移したことなどにより、売上高は23億6千4百万円と前連結会計年度に比べ5億8千1百万円(32.5%)の増収となり、営業利益は2億3千5百万円と前連結会計年度に比べ1千9百万円(9.0%)の増益となりました。

(タイ)

タイにつきましては、新たにNADEX (THAILAND) CO.,LTD.を連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は19億8千2百万円と前連結会計年度に比べ8億4千4百万円(74.2%)の増収となり、営業利益は売上総利益率の改善などにより1億9千万円と前連結会計年度に比べ1億4千5百万円(324.1%)の増益となりました。

セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 区 分      | 前連結会計年度<br>(平成25年5月1日から<br>平成26年4月30日まで) |           | 当連結会計年度<br>(平成26年5月1日から<br>平成27年4月30日まで) |           | 前年度比増減          |           |
|----------|------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------|-----------------|-----------|
|          | 金 額                                      | 構成比       | 金 額                                      | 構成比       | 金 額             | 増減率       |
| 日 本      | 千円<br>20,584,952                         | %<br>89.6 | 千円<br>23,381,474                         | %<br>74.4 | 千円<br>2,796,522 | %<br>13.5 |
| 米 国      | 728,659                                  | 3.1       | 5,240,103                                | 16.6      | 4,511,443       | 619.1     |
| 中 国      | 1,783,673                                | 7.7       | 2,364,824                                | 7.5       | 581,150         | 32.5      |
| タ イ      | 1,137,967                                | 4.9       | 1,982,756                                | 6.3       | 844,788         | 74.2      |
| 報告セグメント計 | 24,235,254                               | 105.5     | 32,969,158                               | 104.9     | 8,733,904       | 36.0      |
| そ の 他    | 69,518                                   | 0.3       | 63,420                                   | 0.2       | △6,098          | △8.7      |
| 調 整 額    | △1,341,173                               | △5.8      | △1,623,005                               | △5.1      | △281,831        | —         |
| 合 計      | 22,963,599                               | 100.0     | 31,409,573                               | 100.0     | 8,445,974       | 36.7      |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。  
2. 「調整額」は、セグメント間の取引であります。

当社の業績につきましては、売上高は208億6千2百万円と前事業年度に比べ26億4千6百万円（14.5%）の増収となり、営業利益は2億1千9百万円と前事業年度に比べ1億2千1百万円（123.7%）、経常利益は13億6千万円と前事業年度に比べ8億2千8百万円（155.8%）、当期純利益は11億6百万円と前事業年度に比べ6億7百万円（121.7%）のそれぞれ増益となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資額は2億3千7百万円であり、日本において技術センターの改装3千8百万円およびナ・デックスレーザR&Dセンターの能力増強2千7百万円、中国において倉庫の新築1千5百万円および工場の改造1千4百万円などを行っております。

## **(3) 資金調達の状況**

特記すべき資金調達はありません。

## **(4) 対処すべき課題**

当連結会計年度は、完全子会社化したNADEX OF AMERICA CORP.が、通年で連結対象となる初めての連結会計年度でありました。また、新たにNADEX USA CO.,LTD.およびNADEX (THAILAND) CO.,LTD.も連結の範囲に加わり、利益につきましては過去最高を更新いたしました。しかし、当社グループとして、その総力を最適に発揮できたとは言えず、グループ一体経営をさらに深化させる必要があります。そのため、新中期3ヵ年計画を策定し、グループの実力向上に向けた施策の明確化、方向性を取りまとめました。翌連結会計年度は新中期3ヵ年計画の初年度でもあり、「NADEX 2025 VISION」への途のスタートを切る重要年度と位置付けております。

主たる取組み課題は、次のとおりであります。

- ① 事業領域の拡大・強化
  - ・ コアコンピタンスである接合事業の基盤の強化・確立
  - ・ 日本品質のFAシステムのグローバルでの提供
  - ・ 取引先の業種を超えた取扱商材の横展開
- ② マーケットの拡大
  - ・ 顧客の海外展開に対応した供給体制の構築
  - ・ NADEXグループのグループ営業・開発・製造・管理体制の強化
- ③ ガバナンス強化
  - ・ 経営品質・業務品質の一層の向上
  - ・ IR・コーポレートガバナンスの一層の強化
- ④ コストマネジメント
  - ・ 投資効果リターンの検証
  - ・ 経営資源ポートフォリオの最適化

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 平成24年4月期   | 平成25年4月期   | 平成26年4月期   | 平成27年4月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|------------|------------|------------|-----------------------|
| 売上高 (千円)       | 18,025,829 | 18,845,748 | 22,963,599 | 31,409,573            |
| 経常利益 (千円)      | 818,329    | 1,238,713  | 961,527    | 2,392,681             |
| 当期純利益 (千円)     | 333,832    | 1,028,854  | 718,680    | 1,393,052             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 35.79      | 110.34     | 77.09      | 149.48                |
| 総資産 (千円)       | 15,409,628 | 16,909,211 | 19,999,641 | 23,207,956            |
| 純資産 (千円)       | 8,174,193  | 9,302,440  | 9,989,982  | 11,931,011            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 875.81     | 996.36     | 1,070.26   | 1,277.82              |

(注) 当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社および関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資本金または出資金     | 出 資 比 率            | 主要な事業内容                                                                          |
|----------------------------|---------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ナ・デックスプロダクツ            | 98,350千円      | 100.0%             | 钣金加工、製缶等および電子制御機器の製造・販売<br>電子制御部品の販売                                             |
| 株式会社ナデックス企画                | 30,000千円      | 100.0%             | 賃貸事業                                                                             |
| イシコテック株式会社                 | 20,000千円      | 100.0%<br>(50.0%)  | FAシステム、溶接システム等の製造・販売                                                             |
| NADEX OF AMERICA CORP.     | 471,757US \$  | 100.0%             | WELDING TECHNOLOGY CORP.、NADEX USA CO.,LTD.およびGLOBAL WELDING SOLUTIONS, LLCの持株会社 |
| WELDING TECHNOLOGY CORP.   | 150,000US \$  | 100.0%<br>(100.0%) | 抵抗溶接制御装置の製造・販売                                                                   |
| NADEX USA CO.,LTD.         | 500,000US \$  | 100.0%<br>(100.0%) | 溶接機器、各種産業用設備の販売                                                                  |
| MEDAR CANADA, LTD.         | 602,580C \$   | 100.0%<br>(100.0%) | 抵抗溶接制御装置の販売                                                                      |
| 那電久寿機器（上海）有限公司             | 23,298千中国元    | 100.0%<br>(10.0%)  | 溶接機器、自動車生産ライン等の製造・販売                                                             |
| NADEX ENGINEERING CO.,LTD. | 6,500千タイ・パーツ  | 90.0%              | 溶接機器、各種産業用設備の販売<br>産業機械の据付工事                                                     |
| NADEX (THAILAND) CO.,LTD.  | 10,000千タイ・パーツ | 49.0%              | 溶接機器、各種産業用設備の販売                                                                  |

(注) 1. 出資比率欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

2. MEDAR CANADA, LTD.は、WELDING TECHNOLOGY CORP.の子会社であります。

### ② 関連会社の状況

| 会 社 名                         | 資本金または出資金    | 出 資 比 率          | 主要な事業内容           |
|-------------------------------|--------------|------------------|-------------------|
| 株式会社フジックス                     | 20,000千円     | 30.0%            | 自動化専用システム等の製造・販売  |
| GLOBAL WELDING SOLUTIONS, LLC | 310,133US \$ | 50.0%<br>(50.0%) | 上海梅達溶接設備有限公司の持株会社 |
| 杭州藤久寿机械制造有限公司                 | 15,989千中国元   | —%<br>[100.0%]   | 精密機械加工部品の製造・販売    |
| 上海梅達溶接設備有限公司                  | 7,207千中国元    | —%<br>[51.0%]    | 抵抗溶接制御装置の製造・販売    |

(注) 1. 出資比率欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

2. 出資比率欄の [ ] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。

3. 杭州藤久寿机械制造有限公司は、株式会社フジックスの子会社であります。

## (7) 主要な事業内容

| 事業区分   | 事業内容                          |
|--------|-------------------------------|
| 製造販売事業 | 産業用機器、溶接機器・材料、電子制御機器・部品の製造・販売 |
| 賃貸事業   | 産業用機器・遊技設備・事務機器等のリース、不動産賃貸    |

## (8) 主要な営業所および工場等

### ① 当社

本社 社：名古屋市中区古渡町9番27号

販売拠点：本社（名古屋市中区）、東京支店（さいたま市大宮区）、大阪支店（大阪市淀川区）、技術センター（愛知県北名古屋市）

研究拠点：技術センター（愛知県北名古屋市）

### ② 子会社

株式会社ナ・デックスプロダクツ（岐阜県可児市）

株式会社ナデックス企画（名古屋市中区）

イシコテック株式会社（兵庫県尼崎市）

NADEX OF AMERICA CORP.（米国 デラウェア州）

WELDING TECHNOLOGY CORP.（米国 ミシガン州）

NADEX USA CO.,LTD.（米国 ミシガン州）

MEDAR CANADA, LTD.（カナダ オンタリオ州）

那電久寿機器（上海）有限公司（中国 上海市）

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.（タイ バンコク）

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.（タイ バンコク）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分             | 従 業 員 数    |
|-----------------|------------|
| 日 本             | 350 (57) 名 |
| 米 国             | 115 (13) 名 |
| 中 国             | 67 (―) 名   |
| タ イ             | 32 (―) 名   |
| 報 告 セ グ メ ン ト 計 | 564 (70) 名 |
| そ の 他           | 1 (―) 名    |
| 合 計             | 565 (70) 名 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 174名    | 17名増        | 40.5歳   | 10.3年       |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先          | 借 入 金 残 高 |
|----------------|-----------|
| 三井住友銀行(中国)有限公司 | 179,069千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 134,920千円 |
| 株式会社三井住友銀行     | 74,000千円  |
| 株式会社名古屋銀行      | 60,619千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,125,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,605,800株 (自己株式288,190株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,134名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                                  | 持 株 数                  | 持 株 比 率            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------|
| 株式会社アート・ギャラリー富士見                                                                                       | 1,400,000 <sup>株</sup> | 15.02 <sup>%</sup> |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)<br>(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 913,000                | 9.79               |
| 古 川 美 智 子                                                                                              | 285,000                | 3.05               |
| 古 川 佳 明                                                                                                | 272,000                | 2.91               |
| ナ ・ デ ッ ク ス 社 員 持 株 会                                                                                  | 212,000                | 2.27               |
| 古 川 雅 隆                                                                                                | 211,000                | 2.26               |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                                                    | 152,000                | 1.63               |
| 尾 崎 博 明                                                                                                | 144,000                | 1.54               |
| 志 野 文 哉                                                                                                | 123,000                | 1.32               |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行                                                                                      | 120,000                | 1.28               |

(注) 持株比率は、自己株式 (288,190株) を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担 当                    | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                               |
|-----------|---------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 太 田 善 教 |                        |                                                                               |
| 常務取締役     | 渡 邊 修   | 管 理 本 部 長              |                                                                               |
| 取 締 役     | 高 田 寿 之 | 営 業 本 部 長              | 那電久寿機器（上海）有限公司<br>董事長                                                         |
| 取 締 役     | 福 永 喬   | グローバル事業展開担当<br>役 員 室 長 |                                                                               |
| 取 締 役     | 古 川 雅 隆 | IR & 渉 外 担 当           |                                                                               |
| 常任監査役（常勤） | 武 田 吉 保 |                        |                                                                               |
| 監 査 役     | 加 藤 正 樹 |                        | 公認会計士<br>株式会社ナ・デックスプロダクツ<br>社外監査役<br>株式会社ナデックス企画<br>社外監査役<br>株式会社木曽路<br>社外監査役 |
| 監 査 役     | 伊 藤 豊 彦 |                        |                                                                               |

- (注) 1. 監査役加藤正樹氏および伊藤豊彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常任監査役（常勤）武田吉保氏は、当社で取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役加藤正樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役加藤正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役              | 5名         | 110,999千円             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 19,100千円<br>(7,800千円) |
| 計                | 8名         | 130,099千円             |

- (注) 1. 株主総会の決議（平成18年7月25日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額150,000千円であり、株主総会の決議（平成3年7月23日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
2. 報酬等の額には、本株主総会にて決議予定の役員賞与41,200千円（取締役38,100千円、監査役3,100千円（うち社外監査役1,300千円））を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14,530千円（取締役12,960千円、監査役1,570千円（うち社外監査役500千円））を含めております。
4. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役が当社の子会社から受ける役員としての報酬額は1,450千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区 分   | 氏 名  | 兼職先会社名              | 兼職の内容 | 関 係         |
|-------|------|---------------------|-------|-------------|
| 社外監査役 | 加藤正樹 | 株式会社<br>ナ・デックスプロダクツ | 社外監査役 | 当社の子会社      |
|       |      | 株式会社ナデックス企画         | 社外監査役 | 当社の子会社      |
|       |      | 株式会社木曽路             | 社外監査役 | 特別な関係はありません |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主な活動状況                                                                                  |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 加藤正樹 | 毎月定例で開催される当社および国内子会社2社の取締役会ならびに当社の監査役会にほぼ毎回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。 |
|       | 伊藤豊彦 | 毎月定例で開催される取締役会および監査役会に毎回出席し、企業経営統治経験者としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。                |

### ③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役について適任な候補者が見つからず選任しておりませんが、平成27年7月28日開催の定時株主総会にて、社外取締役の選任議案を上程する予定であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30,500千円

###### ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38,740千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外関係会社の決算書の翻訳業務、労務人事に関するコンサルティングおよび内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任いたします。

##### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、NADEX OF AMERICA CORP.、那電久寿機器（上海）有限公司、NADEX ENGINEERING CO.,LTD. および NADEX（THAILAND）CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の会計監査を受けております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、企業行動規範、社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ② 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取り締役に報告しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、リスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ② 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的なリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ② 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- ③ 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

#### **(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ② 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- ③ 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**

監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めておらず、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置く予定はありません。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ② 監査役は、取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- ③ 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い連携を密に行っております。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

---

※ 本事業報告中の記載金額および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| (資産の部)             |                   | (負債の部)               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>16,975,563</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>10,056,291</b> |
| 現金及び預金             | 3,404,702         | 支払手形及び買掛金            | 6,362,268         |
| 受取手形及び売掛金          | 9,222,242         | 電子記録債務               | 1,334,206         |
| 電子記録債権             | 661,497           | 短期借入金                | 374,518           |
| リース投資資産            | 14,484            | 1年内返済予定の長期借入金        | 53,712            |
| 商品及び製品             | 1,408,551         | リース債務                | 108,761           |
| 仕掛品                | 679,291           | 未払法人税等               | 286,416           |
| 原材料                | 573,211           | 未払消費税等               | 44,590            |
| 繰延税金資産             | 245,899           | 役員賞与引当金              | 53,900            |
| 未収消費税等             | 75,413            | 役員退職慰労引当金            | 4,195             |
| その他                | 712,590           | その他                  | 1,433,722         |
| 貸倒引当金              | △22,320           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,220,652</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,232,392</b>  | 長期借入金                | 140,644           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,051,466</b>  | リース債務                | 224,019           |
| 建物及び構築物            | 1,254,109         | 繰延税金負債               | 748,881           |
| 機械装置及び運搬具          | 153,099           | 役員退職慰労引当金            | 64,353            |
| 土地                 | 1,144,073         | 退職給付に係る負債            | 18,356            |
| 建設仮勘定              | 54,016            | 資産除去債務               | 5,718             |
| その他                | 446,168           | その他                  | 18,679            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,862,933</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>11,276,944</b> |
| のれん                | 637,909           | (純資産の部)              |                   |
| その他                | 1,225,024         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>11,145,557</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,317,992</b>  | 資本金                  | 1,028,078         |
| 投資有価証券             | 1,138,957         | 資本剰余金                | 751,301           |
| 長期貸付金              | 4,549             | 利益剰余金                | 9,525,474         |
| 退職給付に係る資産          | 43,794            | 自己株式                 | △159,295          |
| その他                | 181,987           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>760,752</b>    |
| 貸倒引当金              | △51,297           | その他有価証券評価差額金         | 213,853           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>23,207,956</b> | 為替換算調整勘定             | 545,561           |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | 1,336             |
|                    |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>24,701</b>     |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>11,931,011</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>23,207,956</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |            |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 31,409,573 |
| 売 上 原 価                     |         | 24,801,331 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 6,608,241  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 4,468,862  |
| 営 業 利 益                     |         | 2,139,379  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 11,981  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 40,507  |            |
| 為 替 差 益                     | 90,493  |            |
| 補 助 金 収 入                   | 90,526  |            |
| 雑 収 入                       | 46,186  | 279,695    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 14,961  |            |
| 雑 損 失                       | 11,431  | 26,392     |
| 経 常 利 益                     |         | 2,392,681  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 1,970   | 1,970      |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 2,176   |            |
| 減 損 損 失                     | 25,076  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 3,268   | 30,522     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 2,364,130  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 896,208 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 62,227  | 958,436    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,405,694  |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 12,642     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,393,052  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |         |           |          |            |
|---------------------------|-----------|---------|-----------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                 | 1,028,078 | 751,301 | 8,213,510 | △157,716 | 9,835,172  |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |         | 13,067    |          | 13,067     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,028,078 | 751,301 | 8,226,577 | △157,716 | 9,848,239  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |         |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |         | △111,829  |          | △111,829   |
| 当 期 純 利 益                 |           |         | 1,393,052 |          | 1,393,052  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |         |           | △1,579   | △1,579     |
| 連 結 範 囲 の 変 動             |           |         | 21,255    |          | 21,255     |
| 従業員奨励及び福利基金               |           |         | △3,581    |          | △3,581     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |         |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -       | 1,298,897 | △1,579   | 1,297,317  |
| 当 期 末 残 高                 | 1,028,078 | 751,301 | 9,525,474 | △159,295 | 11,145,557 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |                 |                         |                           | 少 数 株 主 持 分 | 純資産合計      |
|---------------------------|---------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|-------------|------------|
|                           | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |            |
| 当 期 首 残 高                 | 109,306                   | 62,007          | △32,020                 | 139,292                   | 15,517      | 9,989,982  |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                           |                 |                         |                           |             | 13,067     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 109,306                   | 62,007          | △32,020                 | 139,292                   | 15,517      | 10,003,049 |
| 連結会計年度中の変動額               |                           |                 |                         |                           |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                           |                 |                         |                           |             | △111,829   |
| 当 期 純 利 益                 |                           |                 |                         |                           |             | 1,393,052  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                           |                 |                         |                           |             | △1,579     |
| 連 結 範 囲 の 変 動             |                           |                 |                         |                           |             | 21,255     |
| 従業員奨励及び福利基金               |                           |                 |                         |                           |             | △3,581     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 104,547                   | 483,554         | 33,357                  | 621,459                   | 9,184       | 630,644    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 104,547                   | 483,554         | 33,357                  | 621,459                   | 9,184       | 1,927,961  |
| 当 期 末 残 高                 | 213,853                   | 545,561         | 1,336                   | 760,752                   | 24,701      | 11,931,011 |

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数……………10社

連結子会社の名称……………株式会社ナ・デックスプロダクツ

株式会社ナデックス企画

イシコテック株式会社

NADEX OF AMERICA CORP.

WELDING TECHNOLOGY CORP.

NADEX USA CO.,LTD.

MEDAR CANADA, LTD.

那電久寿機器（上海）有限公司

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.

当連結会計年度から、非連結子会社であったNADEX USA CO.,LTD.及びNADEX (THAILAND)CO.,LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……………PT. NADESCO INDONESIA

NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数…… 4社

関連会社の名称……………株式会社フジックス

GLOBAL WELDING SOLUTIONS, LLC

杭州藤久寿機械制造有限公司

上海梅達溶接設備有限公司

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称……PT. NADESCO INDONESIA

NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イシコテック株式会社、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP.、NADEX USA CO.,LTD. 及び MEDAR CANADA, LTD.の決算日は3月31日であり、NADEX ENGINEERING CO.,LTD.及び NADEX (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、それぞれ決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、那電久寿機器（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

なお、上記以外の連結子会社2社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

商品及び原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……主として、建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

###### ② 無形固定資産……定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

###### ③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

###### ③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めて表示しております。

##### ② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

##### ③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が20,134千円減少し、利益剰余金が13,067千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」（前連結会計年度9,223千円）については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

## 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

## (1) 担保に供している資産

|             |             |
|-------------|-------------|
| 受取手形及び売掛金   | 929,599千円   |
| 商品及び製品      | 476,368千円   |
| 仕掛品         | 117,213千円   |
| 原材料         | 140,175千円   |
| 建物及び構築物     | 178,980千円   |
| 機械装置及び運搬具   | 35,818千円    |
| 土地          | 15,681千円    |
| その他（有形固定資産） | 61千円        |
| 投資有価証券      | 6,020千円     |
| 計           | 1,899,920千円 |

## (2) 対応する債務

|           |          |
|-----------|----------|
| その他（流動負債） | 10,800千円 |
| 長期借入金     | 60,740千円 |
| 計         | 71,540千円 |

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額   | 3,552,635千円 |
| 3. 債権の譲渡に伴う買戻義務の上限額 | 15,850千円    |

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 9,605,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|----------|----------|-----------------|----------------|
| 平成26年7月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 55,917千円 | 6.00円    | 平成26年<br>4月30日  | 平成26年<br>7月30日 |
| 平成26年12月4日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 55,912千円 | 6.00円    | 平成26年<br>10月31日 | 平成27年<br>1月15日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年7月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- ① 配当金の総額……………93,176千円
- ② 1株当たり配当額…………… 10.00円
- ③ 基準日……………平成27年4月30日
- ④ 効力発生日……………平成27年7月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程などの社内規程に従いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価値の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。貸付金は主に関係会社に対する貸付けであり、常に貸付先の財務状況等を把握しております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額       |
|-------------------|--------------|--------------|-----------|
| (1) 現金及び預金        | 3,404,702千円  | 3,404,702千円  | —千円       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 9,222,242千円  | 9,222,242千円  | —千円       |
| (3) 電子記録債権        | 661,497千円    | 661,497千円    | —千円       |
| (4) リース投資資産       | 14,484千円     | 13,919千円     | △564千円    |
| (5) 短期貸付金         | 25,990千円     | 25,990千円     | —千円       |
| (6) 投資有価証券        | 590,422千円    | 590,422千円    | —千円       |
| (7) 長期貸付金         | 4,549千円      | 4,581千円      | 32千円      |
| 資産計               | 13,923,888千円 | 13,923,355千円 | △532千円    |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 6,362,268千円  | 6,362,268千円  | —千円       |
| (2) 電子記録債務        | 1,334,206千円  | 1,334,206千円  | —千円       |
| (3) 短期借入金         | 374,518千円    | 374,518千円    | —千円       |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金 | 53,712千円     | 53,794千円     | 82千円      |
| (5) リース債務（流動負債）   | 108,761千円    | 107,308千円    | △1,453千円  |
| (6) 長期借入金         | 140,644千円    | 141,187千円    | 542千円     |
| (7) リース債務（固定負債）   | 224,019千円    | 210,540千円    | △13,478千円 |
| 負債計               | 8,598,131千円  | 8,583,824千円  | △14,307千円 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース投資資産

これらの時価については、債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金

これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しております。

(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によって、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(5) リース債務（流動負債）、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 548,534千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,277円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 149円48銭   |

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月9日

株式会社ナ・デックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野敦生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第65期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月15日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田 吉保 ㊟

監査役 加藤 正樹 ㊟

監査役 伊藤 豊彦 ㊟

(注) 監査役加藤正樹及び伊藤豊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,277,110</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,203,325</b>  |
| 現金及び預金          | 1,492,317         | 支払手形            | 1,002,071         |
| 受取手形            | 943,963           | 電子記録債務          | 1,333,989         |
| 電子記録債権          | 536,905           | 買掛金             | 3,979,659         |
| 売掛金             | 6,001,530         | 未払金             | 184,142           |
| 商品及び製品          | 604,803           | 未払費用            | 350,938           |
| 繰延税金資産          | 113,415           | 未払法人税等          | 192,885           |
| 短期貸付金           | 276,597           | 役員賞与引当金         | 41,200            |
| 未収消費税等          | 76,588            | 役員退職慰労引当金       | 4,195             |
| その他             | 1,231,848         | 債務保証損失引当金       | 24,848            |
| 貸倒引当金           | △859              | その他             | 89,394            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,746,927</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>160,133</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,356,176</b>  | 繰延税金負債          | 102,043           |
| 建物              | 493,488           | 役員退職慰労引当金       | 43,513            |
| 構築物             | 13,631            | 資産除去債務          | 4,646             |
| 車輜運搬具           | 0                 | 預り保証金           | 5,110             |
| 工具、器具及び備品       | 85,571            | その他             | 4,818             |
| 土地              | 724,375           |                 |                   |
| 建設仮勘定           | 39,109            | <b>負債合計</b>     | <b>7,363,458</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52,414</b>     | (純資産の部)         |                   |
| 特許権             | 345               | <b>株主資本</b>     | <b>9,477,454</b>  |
| 借地権             | 9,560             | 資本金             | 1,028,078         |
| ソフトウェア          | 36,760            | 資本剰余金           | 751,733           |
| 電話加入権           | 5,748             | 資本準備金           | 751,733           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,338,335</b>  | 利益剰余金           | 7,856,939         |
| 投資有価証券          | 608,304           | 利益準備金           | 257,019           |
| 関係会社株式          | 2,581,305         | その他利益剰余金        | 7,599,920         |
| 関係会社出資金         | 308,663           | 土地圧縮積立金         | 36,430            |
| 長期貸付金           | 731,326           | 機械圧縮積立金         | 6,790             |
| 破産更生債権等         | 3,308             | 別途積立金           | 6,200,000         |
| 長期前払費用          | 20,342            | 繰越利益剰余金         | 1,356,699         |
| 差入保証金           | 53,521            | 自己株式            | △159,295          |
| その他             | 65,765            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>183,124</b>    |
| 貸倒引当金           | △34,203           | その他有価証券評価差額金    | 183,124           |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,024,037</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>9,660,579</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>17,024,037</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 20,862,150 |
| 売 上 原 価                 |         | 18,218,931 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,643,218  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,424,214  |
| 営 業 利 益                 |         | 219,004    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 936,060 |            |
| 賃 貸 収 入                 | 123,808 |            |
| 為 替 差 益                 | 155,902 |            |
| 雑 収 入                   | 42,326  | 1,258,096  |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 681     |            |
| 賃 貸 費 用                 | 74,796  |            |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 24,848  |            |
| 雑 損 失                   | 16,261  | 116,588    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,360,512  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 5       | 5          |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 229     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 3,268   | 3,498      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,357,019  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 242,402 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 8,225   | 250,628    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,106,390  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 準 備 金 | 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,028,078 | 751,733   | 751,733   |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |           |           |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,028,078 | 751,733   | 751,733   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |
| 土地圧縮積立金の積立              |           |           |           |
| 機械圧縮積立金の積立              |           |           |           |
| 別途積立金の積立                |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |
| 当期純利益                   |           |           |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －         | －         |
| 当 期 末 残 高               | 1,028,078 | 751,733   | 751,733   |

|                         | 株 主 資 本 |               |               |           |               |               |           |
|-------------------------|---------|---------------|---------------|-----------|---------------|---------------|-----------|
|                         | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金     |               |           |               |               | 剰 余 金 合 計 |
|                         |         | 土 地 圧 縮 積 立 金 | 機 械 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 257,019 | 34,713        | －             | 5,800,000 | 757,578       | 6,849,311     |           |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |               |               |           | 13,067        | 13,067        |           |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 257,019 | 34,713        | －             | 5,800,000 | 770,645       | 6,862,378     |           |
| 事業年度中の変動額               |         |               |               |           |               |               |           |
| 土地圧縮積立金の積立              |         | 1,716         |               |           | △1,716        | －             |           |
| 機械圧縮積立金の積立              |         |               | 6,790         |           | △6,790        | －             |           |
| 別途積立金の積立                |         |               |               | 400,000   | △400,000      | －             |           |
| 剰余金の配当                  |         |               |               |           | △111,829      | △111,829      |           |
| 当期純利益                   |         |               |               |           | 1,106,390     | 1,106,390     |           |
| 自己株式の取得                 |         |               |               |           |               |               |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |               |               |           |               |               |           |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | 1,716         | 6,790         | 400,000   | 586,054       | 994,560       |           |
| 当 期 末 残 高               | 257,019 | 36,430        | 6,790         | 6,200,000 | 1,356,699     | 7,856,939     |           |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △157,716 | 8,471,406   | 90,034                  | 90,034              | 8,561,440 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |          | 13,067      |                         |                     | 13,067    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △157,716 | 8,484,473   | 90,034                  | 90,034              | 8,574,507 |
| 事業年度中の変動額               |          |             |                         |                     |           |
| 土地圧縮積立金の積立              |          | －           |                         |                     | －         |
| 機械圧縮積立金の積立              |          | －           |                         |                     | －         |
| 別途積立金の積立                |          | －           |                         |                     | －         |
| 剰余金の配当                  |          | △111,829    |                         |                     | △111,829  |
| 当期純利益                   |          | 1,106,390   |                         |                     | 1,106,390 |
| 自己株式の取得                 | △1,579   | △1,579      |                         |                     | △1,579    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |             | 93,089                  | 93,089              | 93,089    |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,579   | 992,981     | 93,089                  | 93,089              | 1,086,071 |
| 当 期 末 残 高               | △159,295 | 9,477,454   | 183,124                 | 183,124             | 9,660,579 |

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金……債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。

退職給付見込額の……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業期間帰属方法 業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異……過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残及び過去勤務費用 存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。  
の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が20,134千円減少し、繰越利益剰余金が13,067千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |         |
|--------|---------|
| 投資有価証券 | 6,020千円 |
|--------|---------|

#### (2) 対応する債務

|     |          |
|-----|----------|
| 未払金 | 10,800千円 |
|-----|----------|

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|             |
|-------------|
| 1,379,387千円 |
|-------------|

### 3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。なお、下記の金額は保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除した残額であります。

|            |           |
|------------|-----------|
| イシコテック株式会社 | 162,151千円 |
|------------|-----------|

|                |           |
|----------------|-----------|
| 那電久寿機器（上海）有限公司 | 210,400千円 |
|----------------|-----------|

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,366,081千円 |
|--------|-------------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 長期金銭債権 | 728,304千円 |
|--------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債務 | 496,695千円 |
|--------|-----------|

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,233,055千円

仕入高

2,686,826千円

その他の営業取引高

101,691千円

営業取引以外の取引による取引高

1,065,282千円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

自己株式の種類及び数

普通株式 288,190株

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金

10,887千円

未払賞与

88,724千円

役員退職慰労引当金

15,343千円

投資有価証券評価損

31,589千円

会員権等評価損

19,252千円

たな卸資産評価損

7,870千円

その他

45,991千円

繰延税金資産小計

219,658千円

評価性引当額

△94,582千円

繰延税金資産合計

125,076千円

(繰延税金負債)

前払年金費用

△10,143千円

土地圧縮積立金

△17,222千円

機械圧縮積立金

△3,210千円

その他有価証券評価差額金

△82,973千円

その他

△155千円

繰延税金負債合計

△113,705千円

繰延税金資産の純額

11,371千円

## 【関連当事者との取引に関する注記】

| 種類  | 会社等の名称                    | 所在地          | 資本金又は出資金        | 事業の内容                               | 議決権等の所有又は被所有割合(%) | 関連当事者との関係                                      |
|-----|---------------------------|--------------|-----------------|-------------------------------------|-------------------|------------------------------------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ナ・デックス<br>プロダクツ   | 岐阜県可児市       | 千円<br>98,350    | 钣金加工、製缶等及び電子制御機器の製造・販売<br>電子制御部品の販売 | 所有<br>直接100.0     | 製品の仕入設備の賃貸<br>資金の援助<br>資金の援助<br>役員の兼任          |
|     | 株式会社<br>ナデックス企画           | 名古屋市中区       | 千円<br>30,000    | 賃貸事業                                | 所有<br>直接100.0     | 資金の援助<br>役員の兼任                                 |
|     | イシコテック<br>株式会社            | 兵庫県尼崎市       | 千円<br>20,000    | FAシステム、溶接システム等の製造・販売                | 所有<br>直接50.0      | 製品の仕入設備の賃貸<br>資金の援助<br>資金の援助<br>債務の保証<br>役員の兼任 |
|     | NADEX OF<br>AMERICA CORP. | 米国<br>デラウェア州 | US\$<br>471,757 | 持株会社                                | 所有<br>直接100.0     | 資金の援助<br>役員の兼任                                 |
|     | 那電久寿機器<br>(上海) 有限公司       | 中国<br>上海市    | 千中国元<br>23,298  | 溶接機器、自動車生産ライン等の製造・販売                | 所有<br>直接90.0      | 商品および製品の販売<br>資金の援助<br>資金の援助<br>債務の保証<br>役員の兼任 |

| 種類        | 会社等の名称                    | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円)     | 科 目                               | 期末残高<br>(千円)               |
|-----------|---------------------------|-------------------|------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 子会社       | 株式会社<br>ナ・デックス<br>プロダクツ   | 抵抗溶接制御装置の仕入(注)1   | 2,450,130        | 買 掛 金                             | 388,930                    |
|           | 株式会社<br>ナデックス企画           | 資金の回収<br>受取利息(注)2 | 28,000<br>3,504  | 短 期 貸 付 金<br>長 期 貸 付 金<br>未 収 収 益 | 6,000<br>256,000<br>131    |
|           | イシコテック<br>株式会社            | 債務の保証(注)3         | 187,000          | —                                 | —                          |
|           | NADEX OF<br>AMERICA CORP. | 資金の回収<br>受取利息(注)2 | 52,918<br>14,576 | 短 期 貸 付 金<br>長 期 貸 付 金<br>未 収 収 益 | 97,282<br>350,764<br>3,277 |
|           | 那電久寿機器<br>(上海) 有限公司       | 抵抗溶接制御装置の販売(注)1   | 332,300          | 売 掛 金                             | 197,718                    |
| 債務の保証(注)3 |                           | 210,400           | —                | —                                 |                            |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取扱製品の販売又は購入についての価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、元金均等返済としております。  
なお、担保の提供は受けておりません。
3. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであります。  
なお、保証料は受け取っておりません。

4. イシコテック株式会社への債務保証について、当事業年度において債務保証損失引当金24,848千円及び債務保証損失引当金繰入額24,848千円を計上しております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,036円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 118円72銭   |

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月9日

株式会社ナ・デックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神野敦生 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月15日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田 吉保 ㊟

監査役 加藤 正樹 ㊟

監査役 伊藤 豊彦 ㊟

(注) 監査役加藤正樹及び伊藤豊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本としつつ収益状況、財務体質ならびに今後の事業展開などを勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円（普通配当5円、特別配当5円）

総額 93,176,100円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年7月29日

これにより、中間配当金（1株につき6円（特別配当1円を含む））を含めました当期の年間配当金は、1株につき16円となります。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 900,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 周知性の向上および手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

(2) 社外取締役適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第28条（社外取締役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 社外監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第36条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(公告方法)<br/>第5条 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 《記載省略》<br/>┆<br/>(顧問および相談役)<br/>第27条 《記載省略》<br/><br/>《新設》</p> <p>(員数)<br/>第28条 《記載省略》<br/>┆<br/>(報酬等)<br/>第34条 《記載省略》<br/><br/>《新設》</p> | <p>(公告方法)<br/>第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u>日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 《現行どおり》<br/>┆<br/>(顧問および相談役)<br/>第27条 《現行どおり》<br/>(<u>社外取締役との責任限定契約</u>)<br/>第28条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(員数)<br/>第29条 《現行どおり》<br/>┆<br/>(報酬等)<br/>第35条 《現行どおり》<br/>(<u>社外監査役との責任限定契約</u>)<br/>第36条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |

| 現行定款                                                    | 変更案                                                       |
|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| (事業年度)<br>第35条 《記載省略》<br>┆<br>(配当金の除斥期間)<br>第38条 《記載省略》 | (事業年度)<br>第37条 《現行どおり》<br>┆<br>(配当金の除斥期間)<br>第40条 《現行どおり》 |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化、充実を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たか だ とし ゆき<br>高田 寿之<br>(昭和37年2月3日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社機械部長<br>平成22年7月 当社執行役員機械部長<br>平成23年4月 当社執行役員FA一部長<br>平成23年7月 当社取締役（現任）<br>[当社における担当]<br>営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>那電久寿機器（上海）有限公司董事長           | 19,000株        |
| 2     | わた なべ おさむ<br>渡邊 修<br>(昭和30年6月19日生)   | 昭和55年4月 吉田税務会計事務所入所<br>平成2年11月 当社入社<br>平成19年4月 当社経理部長<br>平成21年7月 当社執行役員管理副本部長兼<br>経理部長<br>平成23年7月 当社取締役<br>平成25年7月 当社常務取締役（現任）<br>[当社における担当]<br>管理本部長                | 26,000株        |
| 3     | ふる かわ まさ たか<br>古川 雅隆<br>(昭和43年1月9日生) | 平成8年4月 株式会社ダイシン入社<br>平成15年9月 名電産業株式会社（現 株式<br>会社ナ・デックスプロダクツ）<br>入社<br>平成17年4月 当社入社<br>平成23年5月 当社総務部長<br>平成24年4月 当社役員室長<br>平成25年7月 当社取締役（現任）<br>[当社における担当]<br>IR&渉外担当 | 211,000株       |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ※よこちかつのり<br>横地克典<br>(昭和45年3月30日生)            | 平成5年3月 当社入社<br>平成23年2月 当社機械部長<br>平成23年4月 当社営業一部部長<br>平成24年4月 当社FAシステム事業部長<br>平成25年7月 当社執行役員営業副本部長兼FAシステム事業部長(現任)                                                                                                                                                                                      | 3,000株     |
| 5     | ※しんどうだいすけ<br>進藤大資<br>(昭和47年3月17日生)           | 平成20年11月 当社入社<br>平成21年10月 当社経営企画室長<br>平成24年4月 当社経営管理・法務部長<br>平成25年7月 当社執行役員経営管理・法務部長<br>平成26年4月 当社執行役員管理副本部長兼経営管理・法務部長(現任)                                                                                                                                                                            | —          |
| 6     | ※ほんだのぶゆき<br>本田信之<br>(昭和32年4月2日生)             | 昭和56年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社<br>昭和62年9月 九州松下電器株式会社(現 パナソニックシステムネットワークス株式会社)入社<br>平成25年1月 当社入社<br>平成26年4月 営業副本部長兼海外事業部長<br>当社執行役員営業副本部長兼グローバル事業部長<br>平成27年4月 当社執行役員営業副本部長兼グローバル事業部長兼ウエルディングソリューション事業部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>NADEX ENGINEERING CO.,LTD.代表取締役社長<br>NADEX (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長 | 1,000株     |
| 7     | ※のぐちようこ<br>野口葉子<br>(現姓：春馬)<br>(昭和49年11月19日生) | 平成13年10月 弁護士登録第二東京弁護士会入会<br>鳥飼総合法律事務所入所<br>平成15年11月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)入会<br>石原総合法律事務所入所<br>平成18年10月 春馬・野口法律事務所開設パートナー(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ゲオホールディングス社外監査役<br>ジャパンマテリアル株式会社社外監査役<br>株式会社壺番屋社外取締役                                                                                                  | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任候補者であります。

3. 野口葉子氏は、婚姻により春馬姓となりましたが、弁護士業務を旧姓の野口で行っております。
4. 野口葉子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
  - ① 野口葉子氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有してはおりませんが、同氏が弁護士の資格を持ち、経営判断において高度な法律面からのアドバイスを期待し、選任をお願いするものであります。
  - ② 野口葉子氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 野口葉子氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - ④ 野口葉子氏の選任をご承認いただいた場合、定款第28条の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。なお、当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。
  - ⑤ 野口葉子氏が社外監査役に就任している株式会社ゲオホールディングスにおいて、平成23年に、役員らによる不透明な支出を伴う疑義のある取引が判明しました。同氏は、当該事実について事前に認識しておりませんが、同社の取締役会等において、日ごろからコンプライアンスの強化や内部統制の整備に関し提言を行っており、当該事実の発覚後においても、社外調査委員会を設置し、実態説明および再発防止に注力するなど、その職責を果たしております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。今回、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たけだ よしやす<br>武田吉保<br>(昭和29年4月16日生) | 昭和52年3月 当社入社<br>平成14年4月 当社経理部長<br>平成17年7月 当社取締役経理部長<br>平成20年7月 当社取締役執行役員管理本部長<br>兼経営企画室長<br>平成21年5月 当社取締役執行役員<br>平成21年7月 当社常任監査役（常勤）（現任） | 10,000株    |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 伊藤 豊彦<br>(昭和23年1月5日生)  | 昭和45年4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー) 入社<br>平成15年1月 同社理事<br>平成15年6月 株式会社デンソーウェブ取締役専務執行役員<br>平成22年6月 同社顧問<br>平成23年6月 同社退社<br>平成23年7月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                     | —          |
| 3     | ※市原 裕也<br>(昭和35年7月2日生) | 昭和60年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>平成元年4月 公認会計士登録<br>平成9年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員<br>平成12年10月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 代表取締役社長<br>平成22年10月 同社合併によりデロイトトーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 取締役<br>平成24年1月 市原裕也公認会計士事務所所長(現任)<br>平成24年2月 株式会社ダイテックホールディング(現 株式会社アセットマネジメント) 取締役<br>平成24年10月 同社会社分割により株式会社ダイテックホールディング(現 株式会社ダイテック) 取締役 | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任候補者であります。  
3. 伊藤豊彦氏および市原裕也氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。  
4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について  
① 伊藤豊彦氏は、株式会社デンソーウェブの取締役専務執行役員として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。  
また、市原裕也氏は、監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)の社員として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
② 伊藤豊彦氏および市原裕也氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- ③ 伊藤豊彦氏および市原裕也氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 伊藤豊彦氏および市原裕也氏の選任をご承認いただいた場合、定款第36条の規定に基づき、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。なお、当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| かとうまさき<br>加藤正樹<br>(昭和20年4月15日生) | 昭和44年10月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>昭和49年10月 公認会計士登録<br>昭和56年6月 同法人社員<br>平成4年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員<br>平成19年6月 同法人退職<br>平成19年7月 当社監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ナ・デックスプロダクツ社外監査役<br>株式会社ナデックス企画社外監査役<br>株式会社木曽路社外監査役 | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤正樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- ① 加藤正樹氏は、監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)の代表社員として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
  - ② 加藤正樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 加藤正樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

- ④ 加藤正樹氏の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合、定款第36条の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。なお、当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役5名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額41,200,000円（取締役分38,100,000円、監査役分3,100,000円）を支給することといたしたいと存じます。

## 第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される太田善教氏および福永喬氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額26,240,833円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、同じく本定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される加藤正樹氏に対し、その在任中の功に報いるため、当社所定の基準に従い、2,000,000円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                                    |
|-----------------------|----------------------------------------|
| おお 太 田 善 教<br>た よし のり | 平成21年7月 当社取締役<br>平成24年3月 当社代表取締役社長（現任） |
| ふく 福 永 喬<br>な が たかし   | 平成25年7月 当社取締役（現任）                      |
| か 加 藤 正 樹<br>と う まさ き | 平成19年7月 当社監査役（現任）                      |

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区古渡町9番27号  
株式会社ナ・デックス 本社会議室

公共交通機関 ○金山総合駅  
(JR東海金山駅・名鉄金山駅・地下鉄金山駅)  
下車徒歩約10分  
○地下鉄東別院駅 下車徒歩約7分

